



福祉保健課からのお知らせ

- 令和6年12月1日以前に交付された保険証は、**令和7年7月31日まで有効**です。
- 有効期限はお手持ちの被保険者証をご確認ください。
- 令和6年12月2日以降に新たに国民健康保険制度、後期高齢者医療制度に加入された方、転居等により有効な国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証をお持ちでない方には、**令和7年7月末までの間、これまで通り医療にかかることができる「資格確認書」**が交付されます。

マイナンバーカードを使うメリット

① より良い医療を受けることができる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気の情報に基づいたより良い医療を受けることができます

② 救急現場でも使える

今後、救急現場でも、過去の診療情報やお薬情報を見られるようになるため、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用されます

③ 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払いを免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます



マイナンバーカードを保険証として利用するための登録は、以下のいずれかの方法でできます。

■ 利用登録の方法（①～③のいずれかでできます）

- ① 医療機関・薬局の受付（カードリーダー）で行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスに従ってお進みください。

受付時間
(年末年始を除く)

平 日：午前9時30分～午後8時
土日祝：午前9時30分～午後5時30分

マイナンバーカードの
保険証利用について
もっと知りたい方は
こちら



■ 問合せ先 福祉保健課 ☎ 76-4608

健康はっぼう21ひろば

忘れている予防接種はありませんか？



【高齢者肺炎球菌ワクチン】

対 象 者：八峰町に住民票があり、過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方

① 満65歳の方

② 満60～満65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器の機能またはHIVによる免疫の機能に身体障害者手帳1級程度の障がいのある方

※70歳から100歳までの5歳刻みの方を対象とする経過措置は、2024年3月31日に終了しました。

接種期限：65歳の誕生日前日から66歳の誕生日の前日まで

接種料金：各医療機関が設定する金額から4,000円（町の助成額）を引いた額

個別通知：当該年度対象者のうち、65歳を迎えた方に対して、順次個別通知を送付しています。
間違い接種を防ぐため、誕生日の月末に送付します。

【帯状疱疹ワクチン】 ※過去に帯状疱疹にかかったことがある方も接種できます

対 象 者：接種を希望する方で、接種日時時点で以下の条件を満たす方

① 八峰町民

② 満50歳以上の方

助成額・助成回数 ※助成はどちらか1種類のワクチンのみです

ワクチン種類	助 成 額	助成回数
生ワクチン（全1回接種）	5,000円	生涯1回
不活化ワクチン（全2回接種）	10,000円（1回あたり）	生涯2回

※請求時に助成額を引いた額が請求されます

申込方法：接種をご希望の方は、医療機関と相談し、ワクチンの種類を決めたうえで、福祉保健課健康推進係までお電話ください。

【子どもの予防接種】 ※接種期間に限り、無料で接種できます

【子ども園年長】

小学校入学前の1年間は、麻しん風しんワクチン第2期の接種期間です。

8月に通知をお送りしていますので、ご確認ください。

【小学4・5年生】

日本脳炎第2期の接種期間です。

5月、9月に予診票・接種券を送付しています。

【小学6年生】

二種混合ワクチンの接種期間です。

6月、9月に予診票・接種券を送付しています。

【過去の勧奨差し控えにより、日本脳炎予防接種の必要回数4回を未接種の方】

特例措置により接種対象の方に6月、9月に通知をお送りしていますので、ご確認ください。

【H20.4.2生～H24.4.1生、H9.4.2生～H20.4.1生の女性】

子宮頸がんワクチンの接種対象です。6月、8月に通知をお送りしていますので、ご確認ください。

必要な予防接種を確認し、体調のよい時を選んで早めに接種しましょう。

予診票や接種券を紛失された方は再発行いたしますので、下記問合せ先までご連絡ください。

いずれの予防接種も実施日や診療時間が医療機関で異なります。事前に医療機関へ電話でご確認ください。

■ 問合せ先 福祉保健課 ☎ 76-4608